

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	古郡家集落	令和2年3月30日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	33.70 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.78 ha
③ 地区内における21才以上の農業者の耕作面積の合計	12.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.77 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.81 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5 ha
(備考) 中心経営体2名のうち1名は規模拡大は可能。	

2 対象地区の課題

- 一家の後取りはいるが、農業後継者がいない。
- 大規模農家に頼り過ぎている。
- 小規模農家に支援がないので、農業を続けたくても続けられない。
- 水路掃除等の共同作業は、近い将来人手不足になり継続が困難となる懸念がある。
- イノシシ被害で畦などを壊され作物が作れない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

古郡家集落の農地利用は、中心経営体2名が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向	
貸付け等の意向が確認された農地は、5筆約61aとなっている。	
農地中間管理機構の活用方針	
経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。	
鳥獣被害防止対策の取組方針	
ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。	
災害対策への取組方針	
水路等の点検、清掃等の強化を図る。	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	久末集落	令和2年3月30日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	42.03 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.60 ha
③ 地区内における30才以上の農業者の耕作面積の合計	14.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.54 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.59 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考) 中心経営体2名のうち1名は規模拡大は可能。	

2 対象地区の課題

- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が大きい。
- 後継者未定の農地が多く、受け手の確保が必要となっている。
- 後継者不足で果樹栽培をやめる農家があり、果樹園の受け手の確保が必要となっている。
- ワイヤーメッシュ、電気柵等で鳥獣被害対策はしているが、それでも被害があるため追加対策が必要となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

久末集落の農地利用は、中心経営体4名が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向	意向が確認された農地はないが、後継者不足のため将来的に貸し出される可能性が大きい。
農地中間管理機構の活用方針	経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針	ワイヤーメッシュの補修、電気柵等の延長設置を図る。
災害対策への取組方針	水路等の点検、清掃等の強化を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	香取集落	令和2年3月30日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	37.9 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.9 ha
③ 地区内における53才以上の農業者の耕作面積の合計	19.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.36 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考) 中心経営体2名のうち1名は規模拡大は可能。	

2 対象地区の課題

○中心経営体への貸借は可能であっても、実際の農道、水路掃除等の作業自体に参加する人がいなくなりつつある。農地を貸した人は参加しない、また高齢化が進む中で、中心経営体や自作している人だけで適切に管理することができなくなっている。多面的機能支払交付金の取組もしていたが、作業そのものが高齢化でできないため中止とした。

○後継者未定等の農地が多く、受け手の確保が必要となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

香取集落の農地利用は、中心経営体4名が担っていく。作業効率向上のために農地集約を図り、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向	意向が確認された農地はないが、後継者不足のため将来的に貸し出される可能性が大きい。
農地中間管理機構の活用方針	経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針	既に取り組みを行っているが、鹿の出没があるため対策を検討する。
災害対策への取組方針	ため池に泥が堆積し貯水機能が低下している。水不足や災害対策のため、泥を取り除く等の対策を検討する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	紙子谷集落	令和2年3月30日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	6.8 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.6 ha
③ 地区内における46才以上の農業者の耕作面積の合計	3.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0 ha
(備考) 中心経営体2名のうち1名は規模拡大は可能。	

2 対象地区の課題

- 小規模農家では、将来的に農業経営を維持するとしながらも、赤字経営や後継者が未定である等の課題を抱えている。
- 耕作放棄地や鳥獣被害が見られ早急な対策が必要となっている。
- 集落のリーダーとなる人がいない。
- 農道・水路掃除等の共同作業自体に参加する人がいなくなりつつある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

紙子谷集落の農地利用は、中心経営体2名が担っていく。作業効率向上のために農地集約を図り、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向	意向が確認された農地はないが、後継者不足のため将来的に貸し出される可能性が大きい。
農地中間管理機構の活用方針	経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針	既に取り組みを行っているが、鹿の出没があるため対策を検討する。
災害対策への取組方針	水路等の点検、清掃等の強化を図る。